

1. 件名：「日立GEニュークリア・エナジー（株） 特定兼用キャスクの設計の型式証明申請に関する事業者ヒアリング【16】」

2. 日時：令和3年6月24日 13時00分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩田安全管理調査官、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、藤川安全審査官、田澤審査チーム員（核燃料施設審査部門）

甫出主任安全審査官※

日立GEニュークリア・エナジー株式会社：

原子力生産本部 原子力設計部 チーフプロジェクトマネージャ 他2名

5. 要旨

（1）日立GEニュークリア・エナジー株式会社（以下「日立GE」という。）から、発電用原子炉施設に係る特定機器である特定兼用キャスクの設計の型式証明申請について、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料のうち、一部の資料に基づき、説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、引き続き申請内容を確認することとした。

（3）日立GEから、了解した旨回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会 配付資料3）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：資料1 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請
（審査会合コメント回答）

資料2 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請
（設置方法②の設計方針、事業者への引継ぎ事項）

資料3 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請
(設置許可基準規則への適合性(第五条、第六条))

以上